

女性活躍推進法に基づく行動計画

当法人では、女性が長期的に就業を継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように取り組めます。

◎計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

◎課題

令和3年度の有給休暇取得率が法人全体で70.0%であった。
ただ、施設によって取得率にバラツキがあった。

◎目標（産業別平均値より目標数値設定）

有給休暇取得率 70.0%以上（目標達成済み・今後も継続）
女性管理職比率 50.0%以上
女性育児休暇取得率 90.0%以上（目標達成済み・今後も継続）

◎対策

全施設でリフレッシュ休暇などを設け、休みやすい職場環境を作る